

仕様書

1 工事名

宮崎県建設技術センター自動火災報知設備修繕工事

2 工事の場所

宮崎県建設技術センター

宮崎市清武町今泉丙 2559-1

3 工期

本契約成立の日から180日間

4 工事の概要

本館、研修生宿舎、男子寮、女子寮及び食堂の自動火災報知設備の修繕工事

5 自動火災報知設備の配置等

別紙のとおり

6 既設機器概要

(1) 受信機

ア 本館事務室

R型複合受信機 1台

2系統 510アドレス

(既設機種) ニッタン RXN-520

イ 研修生宿舎放送室

副受信機 1台 (既設機種) ニッタン NRP-S-02

ウ 男子寮舎監室

副受信機 1台 (既設機種) ニッタン NRP-S-02

エ 女子寮舎監室

副受信機 1台 (既設機種) ニッタン NRP-S-02

(2) 感知器

ア 本館

光電式煙感知器 20 個

イ 研修生宿舎

光電式煙感知器 40 個

ウ 男子寮

光電式煙感知器 41 個

エ 女子寮

光電式煙感知器 11 個

定温式熱感知器 1 個

オ 食堂

光電式煙感知器 2 個

(3) その他

火報中継器 5 個

防排煙中継器 3 個

7 留意事項

- (1) 修繕又は取替に係る一切のものを含めること。
- (2) 火災等複合受信機は既設感知器等との互換性を有するものを設置すること。これによりがたい場合は、受信機に合わせた感知器等に改造等を実施すること。
- (3) 修繕の日程等については事前に協議を行うものとすること。
- (4) 修繕で出た産業廃棄物等は持ち帰り、法令を遵守して適正に処分すること。
- (5) 各関係法規に従い諸官庁へ必要な届出を行うとともに、消防検査を受けること。